

疾病保険の保険金請求に伴う申告用紙のご記入につきまして

日本語での保険金請求をご希望のお客様は、以下の点にご留意の上、申告用紙への記入をお願いいたします。保険請求案件ごとに1部作成してください。案件が異なる場合（それぞれ別の理由で歯科、内科を受診した場合など）はそれぞれご用意ください。

- ・保険証明書番号は、加入証明書（Versicherungsschein）上部に明記されています。疾病保険とその他保険の保険会社が異なる場合は、必ず疾病保険（Krankenversicherung）の方の番号を申告してください。
- ・すでに本帰国している場合は、日本の住所を申告してください。
- ・審査結果通知はEメールで届きますので、受取を希望するアドレスをお間違いなく申告してください。（保険会社からのメールを受け取れるよう、受信設定をご確認ください）
- ・保険会社からの保険金のお支払いは銀行振込となります。できる限りドイツ又はヨーロッパ各国の銀行の口座情報をご通知ください。ご自身名義以外の口座をご指定いただいても結構です。日本の銀行への振込に際しましては、国際送金手数料がお客様のご負担となりますことを予めご了承ください。日本の銀行を指定していただく場合、銀行名や支店名は必ず英語表記で記入していただく他、国際送金時に必要となる **Swiftcode** も忘れずに申告してください。ご不明点は金融機関にお問い合わせください。口座情報の誤りに伴う保険会社からの振込エラーが増えています。お間違いのなきようご注意ください。
- ・受診理由欄では、請求書が複数ある場合にはそれぞれ請求書発行日、病院名などの発行元の名前、受診理由、請求額を申告してください。（用紙の枠内に書ききれない場合は、空白部分をご利用いただいて結構です。）
- ・合計請求金額では、ご提出いただく請求書や処方箋全ての合計金額を申告してください。

申告事項に誤りがあつたり不足している情報等がある場合、審査が大幅に滞る可能性がありますので、今一度内容をご確認の上、治療費請求書等の書類と一緒に Eメールでステップインまでお送りください。必要に応じて弊社にてドイツ語訳を添えた上で、保険会社に審査の要請をいたします。

保険会社から直接お客様までEメールにて審査結果通知が送付されます。審査の混み合い状況によって数週間～1ヶ月近くお時間を頂戴する場合がございます。予めご了承ください。

保険金請求に関してご不明な点がございましたら、ステップインまでお問合せください。

書類送付先／お問合せ：ステップイン旅行保険 hoken@stepin.de